Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年 10 月10日 国 土 交 通 省 菊 池 川 河 川 事 務 所

菊池川河川事務所渇水対策支部の解散及び 自主節水の解除について

令和7年8月6日に設置した「菊池川河川事務所渇水対策支部」を10月10日(金)9時に解散しました。

併せて、7月31日より取り組んできました自主節水についても、同日同時刻に解除しました。

◇菊池川河川事務所渇水対策支部

カみみずたる まさゆき 支部長 菊池川河川事務所長 上水樽 昌幸

◇支部解散及び自主節水解除日時について

令和7年10月10日(金)9時

◇支部解散及び自主節水解除理由について

菊池川の流況が安定し、今後の水利使用についても支障がなくなったため

これまで節水にご理解、ご協力を頂きありがとうございました。 今後も、菊池川流域での水資源の有効利用のため、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

菊池川河川事務所渇水対策支部

九州地方整備局 菊池川河川事務所 事業対策官 南 知浩

管理課長 向窪 広幸

TEL 0968-44-2171 FAX 0968-44-4673